

2020年度

指定訪問介護事業
総合事業訪問介護事業
指定居宅介護(障害者総合支援法)
指定重度訪問介護(障害者総合支援法)

事業計画書

社会福祉法人福陽会

ヘルパーステーション サンシャインビラ

(1) 中期経営計画(2018年度～2022年度)

I 利用者様が明るく豊かに生活でき、利用者様のご家族様に対して信頼や安心を感じてもらえるような、個々のニーズにあったサービス提供並びにプライバシーに配慮したサービス提供の充実

II 中期基本方針

- 1 事業者として、利用者・地域住民から評価される質の高いサービス提供
- 2 各種制度の意思・方向性を的確に見極め、長期的視野に立った安定した経営の構築
- 3 職員の資質向上と人材の育成・確保
- 4 「第三者評価」「情報公表」等を通じた、透明性確保への対応
- 5 新たな福祉ニーズに対応する事業展開

III 中期経営計画の内容

1) サービス向上への取り組み

- ①新たな福祉ニーズに対応する事業展開の推進
- ②利用者様の人権配慮・プライバシー保護に関する研修を実施するとともに、身体拘束・虐待ゼロ等に向けた取り組みを推進する。
- ③利用者満足度調査、個別面談、懇談会等を実施し、定期的な利用者満足の聴取・分析・分析結果の評価を行ない、サービスの質の向上につなげていく。
- ④苦情解決の仕組みの周知など、利用者様・ご家族様が意見を述べやすい環境整備を行ない、結果について迅速に対応・公表できるような体制づくりを実施する。

2) 福祉サービスの質の確保

- ①自己評価・第三者評価を実施し、評価結果の分析と課題解決を職員参画のもと行なっていく。
- ②個々のサービスについて標準的な実施方法を検討し、文書化するとともに、定期的な整備・更新を実施する。
- ③ケース記録の整備・保管方法を検討し、職員間で情報共有できるシステムづくりを確立する。
- ④内部研修会を定期的に行い、現任職員の介護技術のチェックを行い、現任職員についてはスキルアップを図るため個別研修計画を策定する。また現任職員の定期的な技術指導研修により職員のレベルの平準化を図る

3) 地域との交流と連携

- ①地域の関係機関・団体等と連携をはかるとともに、利用者様にも積極的に関係機関等の情報提供ができる仕組みをつくる。
- ②介護研修・相談会の実施、災害時の支援協力体制など事業所の持つ機能を地域に提供できるネットワークづくりを構築する。
- ③地域の福祉ニーズを把握し、それに応える活動を行なう。

4) ボランティア

- ①ボランティア受入に対する基本姿勢を明確にし、受入方針の明文化、マニュアル作成、研修会・講座の開催等を実施する。

5) 安全管理・リスクマネジメント

- ①感染症・食中毒・介護事故・交通事故撲滅に向けた対策を具体的に検討し、実践する。
- ②介護事故の未然回避に向けたマニュアル・規程の整備・更新を行なうとともに、適切な周知・活用方法の検討・実践を行なう。
- ③事務所内内什器の転倒防止策を検討し、災害時の対策に努める。
- ④災害時の避難誘導體制の構築とマニュアルの整備。

6) 広報活動の充実

- ①事業所の広報誌を作成し地域に配布するとともに、インターネット（HP）を活用した迅速かつ適切な広報体制の充実を図る。

7) 経営委員会の開催

- ①課題・問題発生時のみならず、現状分析と将来ビジョンを検討する経営委員会の構築を行なう。

8) 人材の確保・育成

- ①将来の福祉人材育成に向け実習生の受入を積極的に行なうとともに、指導者の育成にも力を注ぐ。
- ②職員の自己目標をもとに上司との面談の充実を目指す。
- ③健康管理、メンタルヘルス対策の充実に努めるとともに、職員交流の機会を増やすなど、働きやすい職場環境づくりを目指す。

9) 経営基盤充実への取り組み

- ①事業所の定員・稼働状況を都度分析し、適正な収入確保に向けた取り組みを実施する。
- ②的確なコスト分析を行うとともに、全職員に具体的に周知しコスト意識高揚に向けた仕組みを作成する。また、経費節減に向けた対策を事業所ごとに構築し、取り組みを行なう。
- ③収支状況を職員一人ひとりが把握でき、利用者・家族へも積極的に情報開示できるシステムを構築し、財務の透明性確保に努めていく。
- ④、IT化の推進など人的以外で対応できる部分に積極的に経営資源を投入することで、経費節減に取り組む。

IV 安定した介護報酬収入をめざす。

- ①法人ホームページを活用して、ヘルパーステーションサンシャインビラについての活動や、事業案内、施設の特徴などを広めていく。

(2) 基本目標

社会福祉法人福陽会の基本理念である「人がその人らしく生活できる環境づくり」をモットーに利用者が健康で生活感あふれる日常を過ごせるよう目的を定める。

- ①利用者の心身共に健康な生活を援助する。
- ②利用者の個性を尊重した生活を配慮する。
- ③生活に希望と、生きがいをもてるよう配慮する。
- ④機能維持の目的と減退を防ぐため、残存能力を活用できる支援をする。
- ⑤すでに事業展開している、指定居宅介護・重度訪問介護(障害者総合支援法)において、障害者(児)の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

(3) 基本方針

- ①利用者の身体状況を十分考慮に入れケアマネジャー等との情報の交換、連絡、相談を密にし、それぞれの利用者が安心して生活が送れるよう配慮する。
また、指定居宅介護(障害者総合支援法)において、関係区市町村、地域の保健・医療サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努める。
- ②地域社会との交流を深めるため情報交換や地域における役割を認識し、利用者と家族の意向、希望等を聞きサービスに反映させる。
- ③日常生活に変化と季節感がもてるよう配慮し働きかける。

(4) 本年度の重点目標

月間の目標収入額を 937 万円に設定し、サービスの提供時間を増やせるよう取り組んでいく。すでに事業展開している、指定居宅介護・重度訪問介護(障害者総合支援法)については、新規利用者開拓を積極的に行う。

- ①利用者、家族の要望に沿った訪問介護計画を作成し援助にあたる。
- ②訪問介護計画は認定期間毎に見直しを行う他、状態、状況の変化や希望により再度作成しより適切なサービスを提供する。
- ③利用者、家族、ヘルパーとそれぞれコミュニケーションを密にとり、より良いサービスを提供する。
- ④ヘルパーの資質、能力向上のために研修を行い、利用者の安全の確保と質の良いサービス提供に努める。
ヘルパー個人に対してもサービス提供責任者が同行するなどのきめ細かい研修計画をたて、指導に当たる。
- ⑤クレームは真摯に受け止め、ヘルパー会議において対応方法について検討し、改善すべき点は早急に改善する。
- ⑥地域の介護支援専門員に働きかけをし、より多くの利用者を増やすよう、ダイレクトメールやパンフレット配布にて宣伝活動を展開する。
- ⑦地域の介護保険申請前の高齢者の方に、生きがい活動支援ホームヘルパーの提供を実施します。

(5) 事業所管理運営

1) 職員構成

4月1日見込み

職種	内訳	常勤職員	非常勤	合計
	管理者	1	-	1
	サービス提供責任者	4(1)	-	4(1)
	ヘルパー	8(4)	41	49(4)
	合計	8	41	49

()は兼務

2) ミーティング

目的

報告、連絡、相談を确实且つ早急に行う。

- ① ヘルパーと1ヶ月に1回ミーティングを実施する。
- ② 必要に応じてその都度ミーティングを行う。

3) 職員健康管理

職員は常に健康維持に努め自己管理を怠らず、利用者処遇及び運営に支障をきたさぬよう日頃より規則正しい生活を心がけ、常に円滑な労働ができるよう努める。

- ① 1年に1回、定期健康診断（胸部レントゲン・尿一般・心電図・血液検査及び必要とする項目）とストレスチェックを実施する。
- ② 責任者は職員の健康状態を把握し、日常業務に支障のないよう配慮すると共に、症状がある時は早期診断、治療を促す。
- ③ 職員を対象とした旅行等を1年に1回実施し、福祉職員としての知識・見聞を広め職員相互の親睦を深める。

4) 職員研修

目的

介護保険制度下、職員一人一人が事業所経営に対し人材となるべく知識、技術、質の向上を図る為研修及び実習を行う。

- ① 内部研修(1回/月)
ア、ヘルパーに研修時間及び実践の機会をもうけ知識・技術の向上を図る。
イ、情報の伝達、管理、技術に対する意見交換を行いサービス向上へ反映させる。
ウ、事業所の基本理念、方針を明確且つ正しく理解するために、必要に応じて責任者との話し合いを行う。
- ② 外部研修
東京都、全社協、東社協や福生市等の主催する研修、会議等には積極的に参加し業界の動向や情報、知識、技術を意欲的に吸収し、会議、ミーティング等を通じて発表し職員全体の資質の向上に反映させる。
- ③ 新人研修
当法人のエルダー・メンター規定に基づき新人職員の指導育成にあたる。

研修計画書

時 期	研修内容
4 月	新人職員研修（随時） 防犯講習（警察署に依頼） 訪問先への責任者同行実施研修
5 月	高齢者虐待について 訪問先への責任者同行実施研修
6 月	薬について（薬の基本知識 高齢者に合わせた薬の付き合い方） 事例検討
7 月	感染症、食中毒の予防 熱中症対策 事例検討
8 月	認知症について 事例検討
9 月	医療との連携について 医療に役立つ医療関係用語 事例検討
10 月	プライバシーの保護の取り組み 高齢者虐待について 事例検討
11 月	状況の観察と緊急時の対応 救急救命（消防署に依頼）
12 月	事故発生、再発防止に関する研修 ヒヤリハット事例検討
1 月	介護職員のコミュニケーションスキル 事例検討
2 月	介護実習(口腔ケア・排泄介助) 事例検討
3 月	職員倫理 法令遵守 令和二年度を振り返り質疑応答

5) 施設設備改善及び備品購入計画

施設設備改善及び備品購入計画について

特になし